

地域包括ケアネットワーク No.95

笠岡市の地域包括ケアシステムの現況について

笠岡医師会介護担当理事 木野山 眞吾

笠岡市は全世代、全対象型の地域包括支援体制を構築することにより、誰もが安心して生活を維持できる姿を目指しています。その中心は地域包括ケア会議で、年2回の予定で開催されます。笠岡市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、POSTの会、訪問看護、訪問介護事業所、通所介護事業所、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、民間企業、大学、社会福祉協議会の各代表者が一堂に集まり、川崎医療福祉大学特任教授の浜田 淳先生の司会で笠岡市地域包括ケア推進室の報告により、協議が行われます。この会議では、地域共生社会を実現するための4つの柱-(1)健康づくり・介護予防、(2)医療と介護の連携、(3)福祉(児童・障がい・介護)、(4)生活支援-を定めており、2025年の姿として各々の目標を設定し、主な課題を上げて具体的に検討を行うことになっています。

令和4年度第1回地域包括ケア会議が10月に開催されましたので、簡単に内容を紹介します。まず、笠岡市地域包括ケア推進室より地域包括ケアシステムの構築に向けた令和3年度の取り組みと令和4年度の進捗状況について報告が行われました。ついで令和4年度の見直しや取り組みの検討では、医療では人生を豊かに過ごすための選択肢として看取り士等の活用、終活相談などの検討。オンライン診療、島しょ部のオンライン相談の実施。精神障がいの地域移行を進めるために緊急時の受入体制についての協議を行うこと。また、住まい・住まい方では虚弱な高齢者等の掃除や簡単な調理などを行う、生活支援サポーターの活動に買い物や受診などの移動を伴う生活支援の付き添い支援サービスを新しく内容に追加し、住民相互の支え合いの強化。専門職・関係機関とのネットワークでは、子ども家庭総合支援拠点を開設し、相談支援体制の強化。複合的な課題を抱えるケースが発生した場合は、庁内外の部署から相談が入る体制をつくる等について質疑応答。

続いて議事では、(1)重層的支援体制整備事業、(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についての協議が行われ、今年度の取り組みについて市役所の各部署での包括的相談支援体制の構築と各種福祉計画の見直しや孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業が話し合われました。また、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるように重層的な連携による支援体制の構築のため地域精神保健および障害福祉、特に緊急時の対応についての協議。また、人材育成や社会参加についての問題点が話し合われ、計画が妥当であるか討議されました。

また、地域包括ケア会議を支える会議として(1)地域づくり連携会議、(2)医療と介護の連携会議、(3)認知症総合支援会議、(4)認知症施策連携会議が定期的で開催され、笠岡医師会も参加して、特に医療面での協議や提言をしております。地域包括ケアシステムの構成要素は医療、介護、予防、住まい、生活支援とされており、笠岡市でも地域包括推進室が主体となり、上記の4つの柱についての連携と実施計画が検討されているところです。

以上、笠岡市の地域包括ケアシステムの現況について簡単に紹介しました。